

平成31年度 第1回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成31年4月23日（火） 午前9時00分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、針山委員、打江委員、野崎委員、長瀬委員  
事務局 北村教育委員会事務局長、西野教育総務課長、下垣内学校教育課長、尾崎文化財課長、北野学校給食センター所長、教育総務課 新家  
説明員 松井生涯学習課長
4. 欠席者 委員会 白田委員
5. 署名者 長瀬委員

午前9時00分開会

- 中野谷教育長 本日の委員会は、出席者5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成31年度第1回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、「長瀬委員」を指名いたします。
- 中野谷教育長 前回定例会の会議録について承認を行います。  
まず、前回定例会の会議録について「野崎委員」お願いいたします。
- 長瀬委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中野谷教育長 ありがとうございました。  
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

- 中野谷教育長 前回、定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。
- 中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中野谷教育長報告）

- 中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第1号「平成31年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開

しないこととしたいと思います。

- 中野谷教育長　それでは、ただ今お諮りしました議第1号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

- 中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第1号は、公開しないことに決しました。

- 中野谷教育長　それでは、改めまして日程第1、議第1号「平成31年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

- 下垣内学校教育課長　＜資料に基づき説明＞非公開

- 中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

- 中野谷教育長　ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

- 中野谷教育長　それでは、ただ今議題となっております議第1号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

- 中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第1号について、事務局説明のとおり決しました。

- 中野谷教育長　次に、日程第2、議第2号「岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の設置等について」を議題といたしますが、当議題につきましては、高山市情報公開条例第6条第4項に該当するものとして、本年8月31日まで非公開とすることが適当とされますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、本年8月31日まで公開しないこととしたいと思います。

- 中野谷教育長　それでは、ただ今お諮りしました議第2号は、本年8月31日まで公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

- 中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって、議第2号は、本年8月31日まで公開しないことに決しました。

○中野谷教育長　それでは、改めまして日程第2、議第2号「岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会の設置等について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○下垣内学校教育課長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長　ご質疑もないようですから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは、ただ今議題となっております議第2号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって議第2号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長　次に、日程第3、議第3号「高山市学校給食推進協議会委員の委嘱について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○北野学校給食センター所長　＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長　事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長　ご質疑もないようですから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長　それでは、ただ今議題となっております議第3号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長　ご異議なしと認めます。よって議第3号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第4、議第4号「高山市図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○松井生涯学習課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○中野谷教育長 図書利用カードの更新事務を行うにあたって、新たに費用が発生することはありませんか。

○松井生涯学習課長 新たな費用は発生しません。

○北村教育委員会事務局長 図書利用カードの有効期限を、カードを発行した時から5年間とするか、施行日の6月1日から一斉に5年間とするかについては、住基カードなど他の制度の状況なども確認しながら、利用者に不利益とならないよう留意してください。

○野崎委員 カードの有効期限が過ぎて更新が必要となったときに、身分を証明するものがなかった場合にはカードの更新ができないわけですが、その際の本の貸出はどうなるのでしょうか。

○松井生涯学習課長 カード更新時に身分を証明するものがなかった場合には、通常どおり本を貸出し、次回利用時に身分を証明するものを持参のうえ、カードの更新手続きを行っていただくようお願いします。

○野崎委員 有効期間の5年以内に住所などに変更があった場合には手続きは必要でしょうか。

○松井生涯学習課長 住所など登録情報に変更があった場合には、変更手続きが必要となります。

○野崎委員 登録情報に変更があった場合にも手続きが必要となることについて、広報たかやま等で周知をお願いします。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第4号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって議第4号について、事務局説明のとおり決ましまし

た。

○中野谷教育長 次に、日程第5、議第5号「高山市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明願います。

○松井生涯学習課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第5号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって議第5号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第6、報告1「高山市社会教育委員の活動について」を事務局より報告願います。

○松井生涯学習課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 今回のこだま〜れ2019の特徴を教えてください。

○松井生涯学習課長 今回で3回目を迎えるこだま〜れ2019は、市民提案プロジェクトにおいてテーマを限定せず広く募集したところ、31事業の応募があり、市民から寄せられた数多くの提案事業が年間を通じて行われます。

また、実行委員会プロジェクトでは、これまでは音楽が中心となっていましたが、今回は、市民から寄せられた短歌による短歌集や市民が作るラジオドラマなど、文学をテーマとした取組が充実しているのが特徴です。

○中野谷教育長 生涯学習課で今年度予算化されている事業で、学校教育課と連携して実施する予定の事業があれば教えてください。

○松井生涯学習課長 学校教育課との連携事業として、子ども夢創造事業があります。このうち科学

分野では、「ものラボ」や「科学ひろば」のほか、学校教育課と連携してプログラミング講座を新たに開催します。また、文化芸術分野では、名古屋芸術大学と連携して事業を実施しているところですが、今年度は特に現代アートをテーマに取り組んでいく予定です。

- 中野谷教育長      ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。  
ここで会議を一旦、休憩します。  
再開を午前10時25分からとします。

(休憩 午前10時10分～午前10時25分)

- 中野谷教育長      休憩を解いて会議を続行します。
- 中野谷教育長      次に日程第7、報告2「2019年度高山市小・中学校教育が目指す方向について」を報告いたします。
- 中野谷教育長      <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長      説明は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 野崎委員          小学校6年生で英語が「嫌い」、「解からない」と思う児童が多いということについて、今後の対応を教えてください。
- 中野谷教育長      子どもたちが「解からない」と思っている要因について、教務主任を中心にもう少し詳細に分析する必要があると思っています。
- 長瀬委員          いじめ問題については、現在、件数が増加傾向にありますが、これは、子どもたちの状況をきちんと見るようになってきているため、今後はいじめ問題への取組が浸透していくことで減少していくものだろうと感じました。
- 中野谷教育長      一点補足いたしますが、発達障がいの子どもの関わるいじめについては、問題が複雑化するケースが多く件数も増加する傾向があります。
- 打江委員          国語に関しては、映像等で情報を伝える技術が進歩する一方、文書から情報を読み取る力がつきにくくなっているように感じます。英語に関しては、英語を身近なものとしてとらえておらず学ぶことの必要性を感じていないことが、子どもの英語嫌いの根底にあるように感じます。  
また、子どもの生きる力をつけていくため、郷土教育にも力を入れていくべきと考えます。  
さらに、教師の後継者を確保するため取組にも力を入れていくべきだと感じまし

た。

- 長瀬委員 英語嫌いについては、その要因などについて経年的な分析も大事だと思います。また、学んだことを次のステップとして応用していくことが重要で、そのためには基礎・基本をいかに身に着けるかが今後の重要なテーマだと思います。
- 針山委員 英語教育については、社会で生きた英語を話せることが重要だと思いますので、ALTを活用しながら充実していただきたいと思います。国語教育については、情報化社会になると文書を書く力、読んで理解する力が弱くなる気がしますので、今後の教育の中で力を入れていただきたいと思います。  
また、第3期教育振興基本計画においては、家庭教育の充実のほか、人口減少を踏まえた学校施設の適正規模・適正配置のあり方の検討、新学習指導要領により指導項目が増加する中での体験学習の時間の確保が重要課題だと思います。
- 中野谷教育長 家庭教育の充実は、ひとり親家庭が増加傾向にある中で、私も重要なポイントだと思っています。現在、西小学校において生活の確立、学習の確立をどのようにしていくかについて研究しているところですので、その研究成果を第3期計画に反映させていきたいと考えています。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようですから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に日程第8、報告3「平成31年度高山市小中学校研究・事業指定校等について」を事務局より報告願います。
- 下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。質疑はございませんか。
- 針山委員 事業の推進にあたっては、学校側の負担にならないよう配慮していただきたいと思います。特に、「清流の国ぎふ ふるさと魅力体験事業」など遠方に一日がかりで行く事業については配慮していただきたいと思います。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようですから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に日程第9、報告4「校長・教頭研修会研究協議グループについて」を事務局より報告願います。
- 下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。質疑はございませんか。

- 打江委員 資料1 1 ページに「国と県が示す超過勤務に係るガイドラインの『自己研鑽』の定義を明確にすること」とありますが、『自己研鑽』は超過勤務には含まれないのでしょうか。
- 中野谷教育長 具体的には決まっていますが、国や県の考えとしては、自己研鑽として授業の教材研究を行った場合などには、超過勤務時間から除外する方向のようです。特に若手教員にとって授業のための自己研鑽は重要であることから、私としてはこうした国や県の考えには反対です。
- 長瀬委員 教材研究は、教師の勤務において大きなウェートを占めており、教師のとしての本分とも言えます。教材研究が勤務時間として扱われないとなると教育現場も非常に困るのではないのでしょうか。
- 打江委員 資料1 2 ページに「部活動を学校から切り離すための研究」とありますが、「部活動を学校から切り離す」とはどのような意味なのでしょう。
- 下垣内学校教育課長 部活動指導員を今年度導入する予定であること、クラブ活動が充実してきていること、今年度から部活動に原則加入というルールが無くなったことなどを受け、部活動指導を行う教員の勤務の適正化を図っていくという意味です。
- 中野谷教育長 一点補足いたしますと、部活動においては、ルールが緩和され、自分のやりたい競技種目がない場合に他校の部活動に加入することが可能となるなど、学校の枠を超えて部活動に加入できるという仕組みが広がりつつあります。
- 長瀬委員 部活動は学習指導要領にも位置付けられているとおり、学校教育において重要なものあることを踏まえると、「学校から切り離す」という表現は見直すべきと考えます。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長 次に日程第10、報告5「第3期高山市教育振興基本計画について」を事務局より報告願います。
- 西野教育総務課長 <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。質疑はございませんか。
- 野崎委員 第3期教育振興基本計画の策定にあたっては、子ども・子育て支援事業計画の策定の中で得られた市民意見についても反映していくのでしょうか。
- 西野教育総務課長 子ども・子育て支援事業計画の策定の中で得られた市民意見についても、今後



の教育振興基本計画の策定作業の中で、できるだけ多く取り入れていきたいと考えています。

○野崎委員 第八次総合計画の見直しでは、まちづくり協議会との意見交換会を予定しているようですが、教育振興基本計画での各種団体意見交換はどのような団体との意見交換を想定していますか。

○西野教育総務課長 各担当課が関係する団体で6月から8月にかけて会議等を予定している団体と意見交換をさせていただきたいと考えています。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから。以上で質疑等を終結します。

○中野谷教育長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

○尾崎文化財課長<高山別院宗祖親鸞聖人750回御遠忌記念特別展及び新元号記念高山屋台の特別曳き揃えについて説明>

○中野谷教育長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【5月30日 午後1時30分】

【6月26日 午前9時00分】

【7月30日 午後1時30分】

○中野谷教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成31年度第1回高山市教育委員会を閉会いたします。

午前11時30分閉会